



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 情報・宣伝部  
2022年8月9日 No.508

申第1号「各種施策に伴う労働条件・労働環境改善に関する申し入れ」シリーズ②

## 単身赴任に関する 居住費と別居手当を改善しよう！

★単身赴任における居住費（寮及び寮代用）の全額会社負担を要求！

### 現場で働く組合員・社員の声

- ・経営側が「社員・家族の幸福の実現」を謳う以上、そもそも単身赴任をしなくてもよい職場での勤務を命ずるべきである！
- ・「新たなジョブローテーション」を実施している中、一部社員は家族と住む居住地から遠い勤務箇所への異動が発生している。家族が住む住居と単身赴任による二重の居住費負担がかかっている！単身赴任によって生じる社員の経済的負担は、異動を命じた会社が責任を持つべきだ！

★単身赴任に伴う別居手当について

支給額を現行の月額2万円から「3万円」にすることを要求！

### 現場で働く組合員・社員の声

- ・自宅からの距離や通勤時間によって金額が異なっているのはおかしい。「単身赴任」という生活実態は同じである！
- ・厚生労働省の「令和2年 就労条件総合調査」によれば「単身赴任手当」「別居手当」の平均支給額は47,600円となっている。世間水準と比べても当社の「別居手当」はかなり低い！
- ・「別居手当額」が低いために、単身赴任による経費（食費や光熱費など）により相殺されてしまっている現状がある。単身赴任による負担は、今の別居手当では足りない！
- ・一部の寮では土日祝日は寮の食堂が閉まっており、土日祝日も関係なく働く一般社員にとっては食費の負担が大きくなっている！

望まない単身赴任は「社員・家族の幸福の実現」以前の問題だ！  
施策を担う社員の生活実態に適応した制度、手当を実現させよう！